

養殖に関する国の動向

1 養殖に関する国の動向

平成29年

”水産基本計画”を変更

(新たな水産基本計画)

① 養殖業

■ 養殖においては、魚類、貝類、海藻類、さらには宝飾品である真珠といった多岐にわたる品目が生産されており、魚類養殖を中心に経営の大規模化が進んでいる。

■ また、大規模な設備投資が必要となるクロマグロ養殖等を中心として大手水産会社や総合商社等、資本力のある企業の参入が進んでいる。

■ 養殖業は、同一漁場の利用を継続するために環境への配慮が必要という課題のほか、種苗の安定供給、収益性の向上、需給のバランス、高付加価値化の実現等の課題をそれぞれの品目によって有していることから、以下の取組を行う。

(漁場環境や天然資源への負担の少ない養殖)

■ 養殖業者が漁業協同組合等が策定する「漁場改善計画」において設定された「適正養殖可能数量」を遵守して養殖を行う場合に資源管理・収入安定対策によって担い手たる漁業者の収入の安定等を図ることにより、適正養殖可能数量の設定および遵守を促進し、漁場環境への負担を軽減させる。

■ また、天然資源の保存に配慮した安定的な養殖生産を実現するため、主に天然種苗を利用しているブリ、クロマグロ等について人工種苗の生産技術の開発や人工種苗への転換を促進する。

(安定的かつ収益性の高い経営の推進)

■ 魚類養殖業では、飼餌料代がコスト全体の6～7割を占めるうえ、近年、輸入魚粉を主原料とする養殖用配合飼料や国産生餌の価格が高水準かつ不安定なため、引き続き養殖業者の経営を圧迫している。

■ このため、養殖経営の安定を図るべく、引き続き、養殖用配合飼料の価格高騰対策や生餌の安定供給対策を適切に実施するとともに、魚の成長とコストの兼ね合いがとれた養殖用配合飼料の低魚粉化および配合飼料原料の多様化を推進する。

■ 加えて、魚類養殖は生産量の増加等により、需給バランスが崩れやすく、価格が乱高下しやすいことから、養殖が経済の中心となっている地域では価格が暴落すると関連産業を含め広範に深刻な影響を及ぼすこととなる。

■ このため、国内向けには需要の拡大を図るとともに、需要に見合った生産を行い、積極的な輸出拡大を目指す取組を更に進めつつ、消費者ニーズに合致した質の高い生産物の供給や6次産業化による養殖業の成長産業化を推進する。

■ また、消費者ニーズの高い養殖魚種の生産、陸上や沖合での養殖等の養殖生産の多様化、優れた耐病性や高成長などの望ましい形質を持った人工種苗の導

入など、貝類、藻類等の無給餌養殖も含めた養殖生産効率の底上げを図り、収益性を重視した養殖生産体制の導入を図る。

(安全・安心な養殖生産物の安定供給および疾病対策の推進)

- 消費者に信頼される安全な養殖生産物の安定供給を確保するため、抗菌剤等水産用医薬品の適正使用やまん延防止等の適切な疾病対策、漁場環境への配慮に関する指導の徹底、養殖生産工程の管理手法の普及、貝毒の監視体制の整備等を推進する。



平成30年

”農林水産業・地域の活力創造プラン”に水産政策改革に関する検討結果を追加して改訂

(農林水産業・地域の活力創造プランに追加された”水産政策の改革について”)

○ 養殖業発展のための環境整備

- ① 国は、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てたうえで、養殖業の振興に本格的に取り組む。
- ② 技術開発については、魚類養殖経営のボトルネックとなる優良種苗・低コスト飼料等に関する技術開発・供給体制の整備を強化する。
- ③ 国際競争力のある養殖を育成するため、実証試験等の支援を拡充する。
- ④ 静穏水域が少ない日本において養殖適地を拡大するため、大規模静穏水域の確保に必要な事業を重点的に実施する。
また、養殖場として、漁港(水域および陸域)の有効活用を積極的に進める。
- ⑤ 拡大する国際市場を見据え、HACCP対応型施設の整備や輸出先国に使用が認められた薬剤数の増加など、輸出を促進するための環境を整備する。



令和元年

”養殖業成長産業化推進協議会”を設置

- 平成30年の改訂で農林水産業・地域の活力創造プランに追加された水産政策の改革では、国が国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てたうえで、養殖業の振興に本格的に取り組むこととしている。
- これを受け、国は”養殖業成長産業化総合戦略(仮称)”を令和元年度中に策定することとしている。
- この総合戦略は我が国養殖業の歴史や強み等の特徴を捉えつつ、今後予測される我が国の社会環境と拡大・変化する世界の水産物市場の中で我が国養殖業の立ち位置を確認し、我が国が目指す養殖業の成長産業化を定め、その方向性を示すものである。
- 総合戦略を効果的に実現するための具体的な方策や取組等を定めた”行動計画”を策定し、計画的かつ連携して養殖業の成長産業化に取り組むことが必要である。
- 総合戦略について意見交換し、国に対する助言の場とするとともに、総合戦略に基づく養殖業成長産業化の行動計画を策定するため協議会を設置する。